



児童養護施設 ひかりの子学園（館山市）

整備作業・送迎車両を購入

赤い羽根募金からの助成により、軽トラックを購入させていただきました。

学園内外を整備する作業に使用したり、施設から自転車で学校に通う子どもを迎えに行ったりと、毎日の生活に大活躍しております。

これも善意で募金をしてくださった皆様のお陰です。

心より感謝しながら、これからも大切に使用して頂きたいと存じます。



社会福祉法人 成田市社会福祉協議会（成田市）

在宅介護者を支援

「陽だまりの会」では、在宅で介護を行っている方を対象に、介護や調理の勉強会、日帰り旅行や交流会を月に1回行っています。

介護の悩みを介護者一人で抱え込まず、皆と一緒に元気になる場です。

共同募金の温もりが、介護者にも、介護されている方にも伝わり、笑顔となりました。

ありがとうございました。

大口寄付者感謝状

共同募金会では、多額の寄付を頂いた個人・団体へ感謝状等をお贈りしています。
平成19年度の贈呈先は下記の通りです。

紺綬褒章

個人 1件

厚生労働大臣感謝状

団体 1件（山喜興業株式会社）

中央共同募金会会長感謝状

個人 1件

団体 1件（株式会社船橋カントリー倶楽部）

千葉県知事感謝状

団体 2件（野田市関宿商工会
茂原市長寿クラブ連合会）

中央共同募金会会長感謝状

個人 12件

団体 12件
 「小さな親切」運動ちばぎん支部
 はつらつクラブ松戸
 千葉市赤十字奉仕団
 NHK千葉放送局
 株式会社千葉銀行
 成田山新勝寺
 出光興産株式会社千葉製油所
 野田市老人クラブ連合会南部支部
 イオンタワー
 松戸佛教会
 ちば興銀「小さな親切」運動推進本部
 成田市仏教会

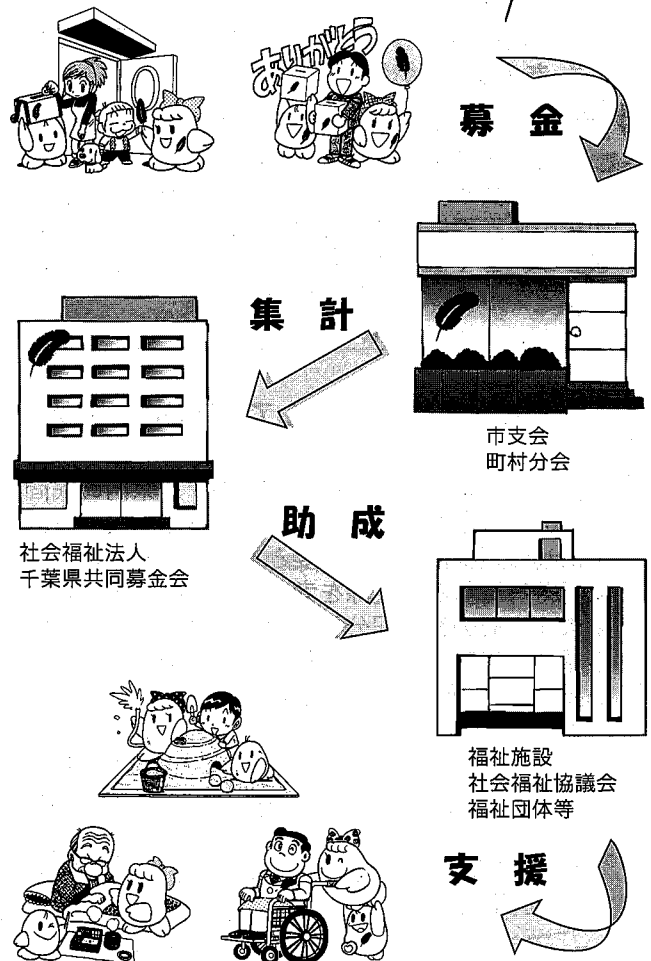
千葉県共同募金会会長感謝状

個人 25件

団体 67件

共同募金運動に対する功労者（個人・団体・地区）には別途、顕彰を行っています。

わたしの寄付金どうなるの？



大規模災害義援金取扱状況

県内でお寄せ頂いた義援金の額です。

平成19年度の義援金：5,559,743円

能登半島地震災害義援金	528,281円
熊本県大雨災害義援金	28,334円
平成19年新潟県中越沖地震義援金	4,960,158円
宮崎県台風5号被害義援金	18,760円
秋田県大雨災害義援金	13,837円
富山県高波災害義援金	10,373円

JKA補助事業内訳

競輪・オートレースの収益金の一部は、千葉県共同募金会を推薦窓口として、福祉車両や福祉機器の購入に使われています。

平成20年度事業：19,310,000円

(11福祉施設)

赤い羽根Q&A



Q 税金などを払っているのに、なぜ募金をする必要があるのですか？

A 行政の施策は広く公平に行われていますので、個々の実情に合った細かなことまで充分行き届かない面があります。そのため、行政では支えられない民間社会福祉事業を支援するほか、行政の支援が行き届かない方々を住民一人ひとりのたすけあいの募金で支える必要があるのです。また、近年、行政などから福祉事業への助成は厳しい状況にあり、円滑な事業活動を行うために、募金はますます必要不可欠となってきています。

Q 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

A 共同募金は皆様に金額を割り当てる募金ではありません。但し、目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額（各市町村の必要額に応じて異なる）を示すことはありますが、あくまでも目安ですので、どうか任意のご協力をよろしくお願いします。

Q 目標額はどのようにして決まるのですか？

A 共同募金は計画募金です。まず、県内の民間の福祉施設や福祉団体などからの助成申請、また社会福祉協議会の必要とする助成額を基に、低所得者層などの控除を考慮し、目標額の案が出来ます。その案を配分委員会で検討した後に、各地域の代表者（理事・評議員）が改めて協議し、必要最低限の金額を目標額として定めております。

Q 家庭で募金したのに職場でも募金するのですか？

A 家庭だけでなく、職場や街頭や学校などで募金を呼びかけているのは、日常福祉に触れることのない住民一人ひとりに、住んでいる地域の福祉に関心を持っていただくためです。

Q 「共同募金会」と「赤十字社」は同じものですか？

A 全く別の組織です。赤い羽根で象徴される「共同募金会」は、各都道府県を単位とするごく身近な地域の民間福祉の充実・向上へ大変役立っています。一方、「赤十字社」は人道的事業・国内外の被災者支援・保健衛生指導などを行っています。但し、国内で大規模災害が発生した際、「共同募金会」からはボランティア活動支援のための資金を拠出しています。

Q 募金の使いみちがよくわからないので、説明して欲しいのですが？

A 県域の助成は民間の福祉施設・福祉団体などの整備費・事業費に、市町村域の助成は各社会福祉協議会が地域福祉活動を行うための事業費などに使われます。詳しくは、ホームページ「はねっと」（県共同募金会よりリンク）でもご覧頂けます。

Q 共同募金への寄附金には税の特典があるそうですが？

A 個人の寄附金は、5千円を超える部分が所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となります。また、会社など法人の寄附金は、全額損金算入できます。なお、遺贈による寄附金には相続税が掛かりません。



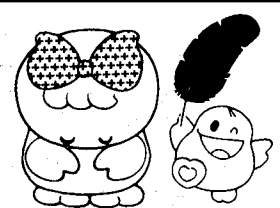
10月1日▶12月31日

共同募金についてのお問い合わせは、県共同募金会
または市町村の支会・分会へお尋ね願います。

社会福祉法人 **千葉県共同募金会**

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内

TEL **043-245-1721** <http://www.akaihane-chiba.jp/>



©中央共同募金会